

2013年漁業センサス調査結果概要（概数値）

海面漁業調査

（調査期日 平成25年11月1日）

平成26年8月29日

福島県企画調整部統計課

目 次

[利用上の注意]	1
[概 要]	
海面漁業経営体の基本構成	3
1 漁業経営体	
(1) 経営体階層別の経営体数	4
(2) 漁業種類別の経営体数	4
(3) 経営組織別の経営体数	6
(4) 漁獲販売金額別の経営体数	6
2 漁業従事者	7
3 漁船	7
[統 計 表]	
○ 漁業経営体統計	
1 経営体階層別	
(1) 漁業経営体の基本構成(総括)	10
(2) 主とする漁業種類別経営体数	12
(3) 漁獲販売金額別経営体数	14
2 経営組織別	
(1) 漁業経営体の基本構成(総括)	16
3 地域別	
(1) 漁業経営体の基本構成(総括)	18
○ 漁船に関する統計	
1 経営体階層別	
(1) 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数	20
[用語の解説]	22

〔 利用上の注意 〕

1 2013年漁業センサスの概要

(1) 調査の目的

2013年漁業センサス（統計法に基づく基幹統計（漁業構造統計）。以下「調査」という。）は、漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

(2) 根拠法令

統計法(平成19年法律第53号)、統計法施行令(平成20年政令第334号)、漁業センサス規則(昭和38年農林省令第39号)及び平成15年5月20日農林水産省告示第776号(漁業センサス規則第6条第4項の農林水産大臣が定める調査票等を定める件)に基づく基幹統計調査として実施した。

(3) 調査期日

調査は、平成25年（2013年）11月1日現在で行った。

(4) 調査体系の概要

調査の種類		調査の対象	調査の系統	調査の方法
海面 漁業調査	漁業経営体調査	沿海の市区町村に所在する海面漁業経営体 (注)	農林水産省 都道府県 市区町村 調査員	自計報告調査 (面接調査も可能)
	漁業管理組織調査	沿海の市区町村に所在する漁業管理組織	農林水産省 地域センター等 調査員	
	海面漁業地域調査	海面漁業協同組合		
内水面 漁業調査	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体	農林水産省 地域センター等 調査員	自計報告調査 またはオンライン調査
	内水面漁業地域調査	内水面漁業協同組合		
流通加工 調査	魚市場調査	水産物の市場	農林水産省 地域センター等 調査員	自計報告調査 またはオンライン調査
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	冷凍・冷蔵施設並びに水産加工業の事業所		

(注) 福島県の沿海10市町のうち、東京電力福島第一原子力発電所事故により市町村の全域又は大半が帰還困難区域に指定されている檜葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町及び2008年漁業センサスで海面漁業経営体が存在しなかった広野町を調査対象から除外した。

また、福島県沖では同事故の影響で漁業が自粛されているため、相馬市・南相馬市・新地町については、試験操業に従事した日数も含め、調査の対象となる海上作業従事日数を満たす経営体はなかった。

2 本資料利用上の注意

- (1) この結果概要は、海面漁業調査のうち、漁業経営体調査について、農林水産省から提供を受けたデータに基づく概数値である。

なお、農林水産省統計部が報告書により公表する数値をもって確定値とする。

- (2) 「概要」解説文中の各表の構成比、増減率については、四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

- (3) 表中に使用した符号は、次のとおりである。

「－」：事実のないもの、または単位に満たないもの

「▲」：負数又は減少したもの

「X」：秘密保護上数値を公表しないもの

[概 要]

海面漁業経営体の基本構成

海面漁業経営体の基本構成を、1983年（昭和58年、第7次漁業センサス）からの推移で見ると図1のとおり、1988年（昭和63年、第8次漁業センサス）以降、漁業経営体数は減少している。

2013年（平成25年、第13次漁業センサス）については、福島第一原子力発電所事故の影響で、福島県沖での漁業が自粛されているため、個人経営体は、試験操業に従事した日数も含めても、調査対象となる海上作業日数を満たす経営体はいなかった。

このため、調査対象となった漁業経営体数は、遠洋まぐろはえ縄等を営む14の会社のみとなり、2008年（平成20年、第12次漁業センサス。以下「前回」という。）の743経営体と比べ大幅に減少した。

また、漁業経営体が14経営体に減少したことに伴い、漁業従事者数は409人、漁船隻数は32隻となった。

表1 海面漁業経営体の基本構成

区 分	第7次センサス 1983年(S58)		第8次センサス 1988年(S63)		第9次センサス 1993年(H5)		第10次センサス 1998年(H10)		第11次センサス 2003年(H15)		第12次センサス 2008年(H20)		第13次センサス 2013年(H25)	
	実数	前回比 (%)	実数	前回比 (%)	実数	前回比 (%)	実数	前回比 (%)	実数	前回比 (%)	実数	前回比 (%)	実数	前回比 (%)
漁業 経営体数	1,477	5.9	1,304	▲ 11.8	1,141	▲ 12.5	1,040	▲ 8.9	909	▲ 12.6	743	▲ 18.3	14	▲ 98.1

図1 海面漁業経営体の基本構成

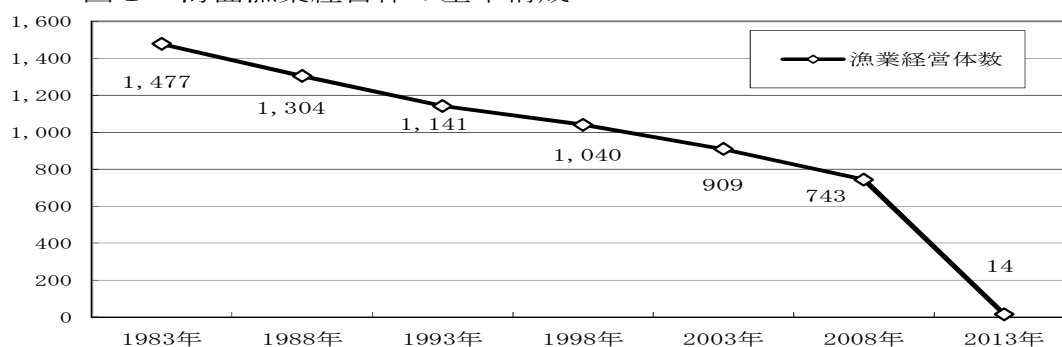


表2 前回調査との比較

	2008年(H20)	2013年(H25)	前回比(%)
漁業経営体数	743	14	▲ 98.1
うち個人経営体	716	0	▲ 100.0
うち会社	19	14	▲ 26.3
漁業従事者数	1,773	409	▲ 76.9
漁船隻数	865	32	▲ 96.3

1 漁業経営体

(1) 経営体階層別の経営体数

本県の海面漁業経営体の総数は14経営体で、前回と比較して729経営体（▲98.1%）減少した。

これを経営体階層別にみると、「500トン以上」が7経営体（構成比50.0%）と最も多く、次いで「100トン以上500トン未満」の5経営体（同35.7%）、「10トン以上30トン未満」、「30トン以上100トン未満」がそれぞれ1経営体であった。

表3 経営体階層別経営体数

区 分		2008年（平成20年）		2013年（平成25年）		前回比 （%）	
		経営体数	構成比（%）	経営体数	構成比（%）		
総 数		743	100.0	14	100.0	▲ 98.1	
漁 船 非 使 用		7	0.9	0	0.0	▲ 100.0	
漁 船 使 用	無 動 力 漁 船 の み	5	0.7	0	0.0	▲ 100.0	
	船 外 機 付 漁 船	87	11.7	0	0.0	▲ 100.0	
	動 力 漁 船	3 トン 未 満	51	6.9	0	0.0	▲ 100.0
		3 トン 以 上 5 トン 未 満	260	35.0	0	0.0	▲ 100.0
		5 トン 以 上 10 トン 未 満	175	23.6	0	0.0	▲ 100.0
		10 トン 以 上 30 トン 未 満	56	7.5	1	7.1	▲ 98.2
		30 トン 以 上 100 トン 未 満	10	1.3	1	7.1	▲ 90.0
		100 トン 以 上 500 トン 未 満	7	0.9	5	35.7	▲ 28.6
500 トン 以 上		6	0.8	7	50.0	16.7	
定 置 網 漁		4	0.5	0	0.0	▲ 100.0	
海 面 養 殖		75	10.1	0	0.0	▲ 100.0	

(2) 漁業種類別の経営体数

漁業経営体を、主とする漁業種類別にみると、「さんま棒受網」、「はえ縄」がともに5経営体（構成比35.7%）で最も多く、次いで「底びき網」、「まき網」がそれぞれ2経営体（同14.3%）であった。

また、これを営んだ漁業種類別にみると、延べ経営体数では、「さんま棒受網」が7経営体、「はえ縄」が6経営体、「まき網」が3経営体、「底びき網」が2経営体であった。

図2 主とする漁業種類別経営体数の割合（%）

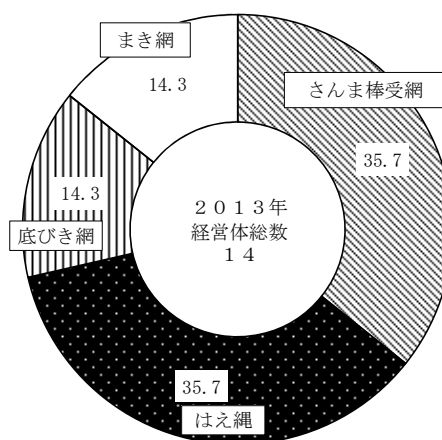


表4 主とする漁業種類別経営体数

区 分	2008年（平成20年）		2013年（平成25年）		前回比 (%)
	経営体数	構成比(%)	経営体数	構成比(%)	
計	743	100.0	14	100.0	▲ 98.1
底 び き 網	120	16.2	2	14.3	▲ 98.3
船 び き 網	163	21.9	0	0.0	▲ 100.0
ま き 網	2	0.3	2	14.3	0.0
刺 網	175	23.6	0	0.0	▲ 100.0
さんま棒受網	7	0.9	5	35.7	▲ 28.6
は え 縄	21	2.8	5	35.7	▲ 76.2
釣	51	6.9	0	0.0	▲ 100.0
潜水器漁業	21	2.8	0	0.0	▲ 100.0
採貝・採藻	25	3.4	0	0.0	▲ 100.0
定置網	4	0.5	0	0.0	▲ 100.0
その他の漁業	79	10.6	0	0.0	▲ 100.0
海面養殖	75	10.1	0	0.0	▲ 100.0

注：「主とする漁業種類」とは、経営体が過去1年間に営んだ漁業種類のうち販売金額1位の漁業種類をいう。

表5 営んだ漁業種類別経営体数

区 分	2008年（平成20年）		2013年（平成25年）		前回比 (%)
	延べ経営体数	構成比(%)	延べ経営体数	構成比(%)	
計	1407	100	18	100	▲ 98.7
底 び き 網	168	11.9	2	11.1	▲ 98.8
船 び き 網	242	17.2	0	0.0	▲ 100.0
ま き 網	3	0.2	3	16.7	0.0
刺 網	310	22.0	0	0.0	▲ 100.0
さんま棒受網	10	0.7	7	38.9	▲ 30.0
定置網	10	0.7	0	0.0	▲ 100.0
は え 縄	44	3.1	6	33.3	▲ 86.4
釣	150	10.7	0	0.0	▲ 100.0
潜水器漁業	41	2.9	0	0.0	▲ 100.0
採貝・採藻	119	8.5	0	0.0	▲ 100.0
その他の漁業	230	16.3	0	0.0	▲ 100.0
海面養殖	80	5.7	0	0.0	▲ 100.0

(3) 経営組織別の経営体数

漁業経営体を経営組織別にみると、14経営体全てが「会社」であった。

前回と比較すると、「個人経営体」で716経営体（▲100.0%）、「会社」で5経営体（▲26.3%）減少している。

表6 経営組織別経営体数

区 分	2008年（平成20年）		2013年（平成25年）		前回比 (%)
	経営体数	構成比(%)	経営体数	構成比(%)	
総 数	743	100.0	14	100.0	▲ 98.1
個 人 経 営 体	716	96.4	0	0.0	▲ 100.0
会 社	19	2.6	14	100.0	▲ 26.3
漁 業 協 同 組 合	3	0.4	0	0.0	▲ 100.0
漁 業 生 産 組 合	-	-	-	-	-
共 同 経 営	4	0.5	0	0.0	▲ 100.0
そ の 他	1	0.1	0	0.0	▲ 100.0

(4) 漁獲販売金額別の経営体数

漁業経営体を漁獲販売金額別にみると、「1億円以上10億円未満」が10経営体（構成比71.4%）と最も多く、次いで「100万円未満」、「10億円以上」がそれぞれ2経営体（同14.3%）であった。

表7 漁業経営体別漁獲販売金額

区 分	2008年（平成20年）		2013年（平成25年）		前回比 (%)
	経営体数	構成比(%)	経営体数	構成比(%)	
総 数	743	100.0	14	100.0	▲ 98.1
販 売 金 額 な し	4	0.5	0	0.0	▲ 100.0
100 万 円 未 満	69	9.3	2	14.3	▲ 97.1
100 万 円 以 上 500 万 円 未 満	226	30.4	0	0.0	▲ 100.0
500 万 円 以 上 1,000 万 円 未 満	171	23.0	0	0.0	▲ 100.0
1,000 万 円 以 上 2,000 万 円 未 満	130	17.5	0	0.0	▲ 100.0
2,000 万 円 以 上 5,000 万 円 未 満	94	12.7	0	0.0	▲ 100.0
5,000 万 円 以 上 1 億 円 未 満	23	3.1	0	0.0	▲ 100.0
1 億 円 以 上 10 億 円 未 満	24	3.2	10	71.4	▲ 58.3
10 億 円 以 上	2	0.3	2	14.3	0.0

2 漁業従事者

漁業従事者（11月1日現在の海上作業従事者）数は409人で、前回と比較して1,364人(▲76.9%)減少している。

この409人は、全て団体経営体の雇用者で、個人経営体の世帯員（家族）や雇用者で海上作業に従事した者は、今回の調査では該当がなかった。

また、新規漁業就業者は6人であった。

表8 漁業従事者数

区 分	2008年（平成20年）		2013年（平成25年）		前回比 (%)
	従事者数	構成比 (%)	従事者数	構成比 (%)	
総 数	1,773	100.0	409	100.0	▲ 76.9
家 族	906	54.4	0	0.0	▲ 100.0
雇 用 者	867	45.6	409	100.0	▲ 52.8

表9 新規就業者数

区 分	2008年（平成20年）		2013年（平成25年）		前回比 (%)
	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	
総 数	13	100.0	6	100.0	▲ 53.8
個人経営体の自営漁業のみ	5	38.5	0	0.0	▲ 100.0
漁 業 雇 わ れ	8	61.5	6	100.0	▲ 25.0

3 漁船

保有している漁船の総数は32隻で、前回と比較して833隻(▲96.3%)減少した。

トン数規模別にみると、「100トン以上500トン未満」が23隻（構成比71.9%）と最も多く、次いで「30トン以上100トン未満」が4隻（同12.5%）、「10トン以上30トン未満」が3隻（同9.4%）の順となっている。

表 1 0 漁船隻数、動力漁船トン数規模別隻数

区 分		2008年（平成20年）		2013年（平成25年）		前回比 (%)
		隻 数	構成比(%)	隻 数	構成比(%)	
総 数		865	100.0	32	100.0	▲ 96.3
無 動 力 漁 船		13	1.5	0	0.0	▲ 100.0
船 外 機 付 漁 船		237	27.4	0	0.0	▲ 100.0
動 力 漁 船 計		615	71.1	0	0.0	▲ 100.0
動 力 漁 船	3 トン未満	54	6.2	0	0.0	▲ 100.0
	3 トン以上 5 トン未満	284	32.8	0	0.0	▲ 100.0
	5 トン以上 10 トン未満	195	22.5	1	3.1	▲ 99.5
	10 トン以上 30 トン未満	42	4.9	3	9.4	▲ 92.9
	30 トン以上 100 トン未満	13	1.5	4	12.5	▲ 69.2
	100 トン以上 500 トン未満	27	3.1	23	71.9	▲ 14.8
	500 トン以上	-	-	1	3	-

[統計表]

○ 漁業経営体統計

1 経営体階層別

(1) 漁業経営体の基本構成（総括）

経営体階層	漁業経営体数	漁船				11月1日現在の海上作業従事者					
		無動力漁船隻数	船外機付漁船隻数	動力漁船		計	家族			雇用者	
				隻数	トン数		小計	男	女		
経営体	隻	隻	隻	T	人	人	人	人	人		
計	14	-	-	32	7555.2	409	-	-	-	409	
漁船非使用階層	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁船使用	無動力漁船のみ										
	船外機付漁船										
	動	1 トン未満									
		1 ～ 3									
		3 ～ 5									
	力	5 ～ 10									
		10 ～ 20									
		20 ～ 30									
	漁	30 ～ 50									
		50 ～ 100									
		100 ～ 200									
	使	200 ～ 500									
		500 ～ 1,000									
		1,000 ～ 3,000									
3,000 トン以上											
大型定置網											
さけ定置網											
小型定置網											
海面養殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖									
		ぶり類養殖									
		まだい養殖									
		ひらめ養殖									
		まぐろ類養殖									
		その他の魚類養殖									
	貝類養殖	ほたてがい養殖									
		かき類養殖									
		その他の貝類養殖									
		くるまえび養殖									
		ほや類養殖									
		その他の水産動物類養殖									
	藻類養殖	こんぶ類養殖									
		わかめ類養殖									
		のり類養殖									
		その他の海藻類養殖									
		真珠養殖									
		真珠母貝養殖									
沿岸漁業層計											
海面養殖層計											
上記以外の沿岸漁業層計											
中小漁業層計											
大規模漁業層計											

陸上作業最盛期の陸上作業従事者数									新規就業者				
計	男	女	家族			雇用者			計	個人経営 体の自営 漁業のみ	うち11月1日現在の 海上作業従事者	漁業 雇われ	
			小計	男	女	小計	男	女					
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
37	25	12	-	-	-	37	25	12	6	-	-	6	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	5	7	-	-	-	12	5	7	-	-	-	-	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
19	16	3	-	-	-	19	16	3	4	-	-	4	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	

○ 漁業経営体統計

1 経営体階層別

(2) 主とする漁業種類別経営体数

経営体階層	計	底びき網					船びき網	まき網				刺網			は							
		遠洋底びき網	以西底びき網	沖合底びき網		小型底びき網		大中型まき網				さけ・ます流し網	かじき等流し網	その他の刺網	さんま棒受網	大型定置網	さけ定置網	小型定置網	その他の網漁業	遠洋まぐろはえ縄	近海まぐろはえ縄	
				1	2			1	1	2	中・小型まき網											
				1	2																	1
計	14	-	-	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5	-	
漁船非使用階層	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁船使用	無動力漁船のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	船外機付漁船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	動力	1 トン未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1 ～ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3 ～ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	力	5 ～ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		10 ～ 20	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
		20 ～ 30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	漁船	30 ～ 50	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
		50 ～ 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		100 ～ 200	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
	使用	200 ～ 500	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
		500 ～ 1,000	5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-
		1,000 ～ 3,000	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	3,000 トン以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大型定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
さけ定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小型定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
海面養殖	魚類	ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ぶり類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		まだい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ひらめ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		まぐろ類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貝類	ほたてがい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		かき類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他の貝類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		くるまえび養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ほや類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他の水産動物類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		こんぶ類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		わかめ類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		のり類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の海藻類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
真珠養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
沿岸漁業層計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
海面養殖層計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
上記以外の沿岸漁業層計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
中小漁業層計	12	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
大規模漁業層計	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	

え縄	釣										海面養殖																												
	沿岸まぐろはえ縄	その他のはえ縄	遠洋かつお一本釣	近海かつお一本釣	沿岸かつお一本釣	遠洋いか釣	近海いか釣	沿岸いか釣	ひき縄釣	その他の釣	小型捕鯨	潜水器漁業	採貝・採藻	その他の漁業	魚類養殖									その他の養殖															
															ぎんざけ養殖	ぶり類養殖	まだい養殖	ひらめ養殖	まぐろ類養殖	その他の魚類養殖	ほたてがい養殖	かき類養殖	その他の貝類養殖	くるまえば養殖	ほか類養殖	水産動物類養殖	その他の	こんぶ類養殖	わかめ類養殖	のり類養殖	海藻類養殖	その他の	真珠養殖	真珠母貝養殖					
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	

○ 漁業経営体統計

1 経営体階層別

(3) 漁獲販売金額別経営体数

経営体階層		計	販売金額 なし	100万円 未満	100万円 以上 300万円 未満	300万円 以上 500万円 未満	500万円 以上 800万円 未満	
計		14	-	2	-	-	-	
漁船非使用階層		-	-	-	-	-	-	
漁船 使用	無動力漁船のみ	-	-	-	-	-	-	
	船外機付漁船	-	-	-	-	-	-	
	動	1 トン未満	-	-	-	-	-	-
		1 ～ 3	-	-	-	-	-	-
		3 ～ 5	-	-	-	-	-	-
	力	5 ～ 10	-	-	-	-	-	-
		10 ～ 20	1	X	X	X	X	X
	漁	20 ～ 30	-	-	-	-	-	-
		30 ～ 50	1	X	X	X	X	X
	船	50 ～ 100	-	-	-	-	-	-
		100 ～ 200	4	-	-	-	-	-
	使	200 ～ 500	1	X	X	X	X	X
		500 ～ 1,000	5	-	-	-	-	-
	用	1,000 ～ 3,000	2	X	X	X	X	X
3,000 トン以上		-	-	-	-	-	-	
大型定置網		-	-	-	-	-	-	
さけ定置網		-	-	-	-	-	-	
小型定置網		-	-	-	-	-	-	
海面 養殖	魚類 養殖	ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-	
		ぶり類養殖	-	-	-	-	-	
		まだい養殖	-	-	-	-	-	
		ひらめ養殖	-	-	-	-	-	
		まぐろ類養殖	-	-	-	-	-	
		その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	
	養殖	ほたてがい養殖	-	-	-	-	-	
		かき類養殖	-	-	-	-	-	
		その他の貝類養殖	-	-	-	-	-	
		くるまえび養殖	-	-	-	-	-	
		ほや類養殖	-	-	-	-	-	
		その他の水産動物類養殖	-	-	-	-	-	
		こんぶ類養殖	-	-	-	-	-	
		わかめ類養殖	-	-	-	-	-	
		のり類養殖	-	-	-	-	-	
		その他の海藻類養殖	-	-	-	-	-	
		真珠養殖	-	-	-	-	-	
		真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	
沿岸漁業層計		-	-	-	-	-		
海面養殖層計		-	-	-	-	-		
上記以外の沿岸漁業層計		-	-	-	-	-		
中小漁業層計		12	X	X	X	X	X	
大規模漁業層計		2	X	X	X	X	X	

単位：経営体

800万円 以上 1,000万円 未満	1,000万円 以上 1,500万円 未満	1,500万円 以上 2,000万円 未満	2,000万円 以上 5,000万円 未満	5,000万円 以上 1億円 未満	1億円以上 2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上	
-	-	-	-	-	-	1	4	5	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	3	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
-	-	-	-	-	-	-	-	4	1
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

○ 漁業経営体統計

2 経営組織別

(1) 漁業経営体の基本構成（総括）

経営組織	漁業 経営体数 経営体	漁船				11月1日現在の海上作業従事者				
		無動力 漁船隻数 隻	船外機付 漁船隻数 隻	動力漁船		計 人	家族			雇用者 人
				隻数 隻	トン数 T		小計 人	男 人	女 人	
計	14	-	-	32	7555.2	409	-	-	-	409
個人経営体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会社	14	-	-	32	7555.2	409	-	-	-	409
漁業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業生産組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同経営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

陸上作業最盛期の陸上作業従事者数									新規就業者			
計	男	女	家族			雇用者			計	個人経営体の 自営漁業のみ	うち11月1日現在の 海上作業従事者	漁業 雇われ
			小計	男	女	小計	男	女				
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
37	25	12	-	-	-	37.0	25	12	6	-	-	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	25	12	-	-	-	37.0	25	12	6	-	-	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○ 漁業経営体統計

3 地域別

(1) 漁業経営体の基本構成（総括）

市 町 村 ・ 区 漁 業 地 区	漁業 経営 体数	漁船				11月1日現在の海上作業従事者				
		無動力 漁船隻 数	船外機 付漁船 隻数	動力漁船		計	家族			雇用者
				隻数	トン数		小計	男	女	
		経営体	隻	隻	隻	T	人	人	人	人
福島県	14	-	-	32	7555.2	409	-	-	-	409
いわき市	14	-	-	32	7555.2	409	-	-	-	409
久之浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四倉	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x
沼之内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江名	5	-	-	7	2112.0	134	-	-	-	134
中之作	4	-	-	9	3044.0	105	-	-	-	105
小名浜	4	x	x	x	x	x	x	x	x	x
小浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勿来	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相馬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相馬原釜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松川浦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
磯部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南相馬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富岡町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大熊町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大熊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
双葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
双葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浪江町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
請戸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

陸上作業最盛期の陸上作業従事者数									新規就業者			
計	男	女	家族			雇用者			計	個人経営 体の自営 漁業のみ	うち11月1日現在の 海上作業従事者	漁業 雇われ
			小計	男	女	小計	男	女				
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
37	25	12	-	-	-	37	25	12	6	-	-	6
37	25	12	-	-	-	37	25	12	6	-	-	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	5	5	-	-	-	10	5	5	-	-	-	-
7	3	4	-	-	-	7	3	4	-	-	-	-
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○ 漁船に関する統計

1 経営体階層別

(1) 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数

経営体階層		漁船 総隻数	無動力 漁船隻 数	船外機 付 漁船隻 数					
					計	1トン 未満	1～3	3～5	5～10
計		32	-	-	32	-	-	-	1
漁 船 非 使 用 階 層		-	-	-	-	-	-	-	-
漁 船 使 用	無 動 力 漁 船 の み		-	-	-	-	-	-	-
	船 外 機 付 漁 船		-	-	-	-	-	-	-
	動	1 ト ン 未 満	-	-	-	-	-	-	-
		1 ～ 3	-	-	-	-	-	-	-
		3 ～ 5	-	-	-	-	-	-	-
	力	5 ～ 10	-	-	-	-	-	-	-
		10 ～ 20	1	-	-	1	-	-	-
		20 ～ 30	-	-	-	-	-	-	-
	漁	30 ～ 50	1	-	-	1	-	-	-
		50 ～ 100	-	-	-	-	-	-	-
		100 ～ 200	4	-	-	4	-	-	-
	使	200 ～ 500	1	-	-	1	-	-	-
		500 ～ 1,000	13	-	-	13	-	-	-
		1,000 ～ 3,000	12	-	-	12	-	-	1
3,000 ト ン 以 上		-	-	-	-	-	-	-	
大 型 定 置 網		-	-	-	-	-	-	-	
さ け 定 置 網		-	-	-	-	-	-	-	
小 型 定 置 網		-	-	-	-	-	-	-	
海 面 養 殖	魚 類 養 殖	ぎ ん ざ け 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		ぶ り 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		ま だ い 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		ひ ら め 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		ま ぐ ろ 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他 の 魚 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
	ほ た て が い 養 殖	ほ た て が い 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		か き 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他 の 貝 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		く る ま え び 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		ほ や 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他 の 水 産 動 物 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		こ ん ぶ 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		わ か め 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		の り 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他 の 海 藻 類 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		真 珠 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
		真 珠 母 貝 養 殖	-	-	-	-	-	-	-
沿 岸 漁 業 層 計		-	-	-	-	-	-	-	
海 面 養 殖 層 計		-	-	-	-	-	-	-	
上 記 以 外 の 沿 岸 漁 業 層 計		-	-	-	-	-	-	-	
中 小 漁 業 層 計		20	-	-	20	-	-	-	
大 規 模 漁 業 層 計		12	-	-	12	-	-	1	

単位：隻

動力漁船隻数

10~20	20~30	30~50	50~100	100~150	150~200	200~350	350~500	500~1,000	1,000~3,000	3,000ト ン 以上
3	-	1	3	1	9	4	9	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	1	-	4	3	4	1	-	-
2	-	-	2	1	1	1	4	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	1	1	-	8	3	5	1	-	-
2	-	-	2	1	1	1	4	-	-	-

[用語の解説]

海面漁業	海面において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。
漁業経営体	過去1年間(平成24年11月1日～平成25年10月31日の期間。以下同じ。)に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。 ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。 なお、2013年漁業センサスにおいては、販売のための試験操業はこの調査の海上作業従事日数に含めるが、ガレキ撤去や放射能値測定のための出漁など、生産物の販売を目的としない海上作業は日数に含めない。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	個人で漁業を自営する経営体をいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいい、会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他に区分している。
会社	会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社をいう。なお、特例有限会社は株式会社に含む。
漁業協同組合	水産業協同組合法(平成26年法律第91号)(以下「水協法」という。)第2条に規定する漁業協同組合及び漁業協同組合連合会下をいう。
漁業生産組合	水協法第2条に規定する漁業生産組合をいう。
共同経営	二つ以上の漁業経営体(個人又は法人)が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいう。
その他	都道府県の栽培漁業センターや水産増殖センター等、上記以外のものをいう。
経営体階層	漁業経営体が「過去1年間に主として営んだ漁業種類」又は「過去1年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定した。 (ア) 過去1年間に主として営んだ漁業種類(販売金額1位の漁業種類)により決定した経営体階層。 大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖の各階層。 (イ) 過去1年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数(動力漁船の合計トン数には、遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等のトン数は含まない。)により決定した経営体階層。 上記(ア)以外の経営体は、使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力1トン未満から動力3,000トン以上の階層までの16経営体階層を決定した。
漁業層	
沿岸漁業層	漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖

中小漁業層	の各階層を総称したものをいう。
大規模漁業層	動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を総称したものをいう。
漁業種類	漁業経営体が営んだ漁業種類（53種類）をいう。
営んだ漁業種類	漁業経営体が過去1年間に営んだ全ての漁業種類をいう。
漁獲物・収穫物の販売金額	過去1年間に漁獲物又は海面養殖の収穫物を販売した金額（消費税を含む。）をいう。
漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。
自営漁業のみ	漁業就業者のうち、自営漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
漁業雇われ	漁業就業者のうち、「自営漁業のみ」以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
新規就業者	過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事の主であったが漁業が主となった者、③普段の状態で仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。 なお、個人経営体の自営漁業のみに従事した者については、前述のうち海上作業に30日以上従事した者を新規就業者とした。
漁業従事者	満15歳以上で、11月1日現在で海上作業に従事した者をいう。
漁船	過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。 ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。 なお、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査日現在保有しているものに限定している（重複計上を回避するため。）。
無動力漁船	推進機関を付けない漁船をいう。
船外機付漁船	無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船、他を無動力漁船とした。
動力漁船	推進機関を船体に固定した漁船をいう。なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。
漁業の海上作業	ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁労、船上加工等の海上における全ての作業をいう（運搬船など、漁労に関して必要な船のすべての乗組員の作業も含める。したがって、漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者となる。）。 イ 定置網漁業では、網の張り立て（網を設置することをいう。）、取替え、漁船の航

- 行、漁労等海上における全ての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張ること。）をいう。
- ウ 地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁労等海上における全ての作業及び陸上の引き子の作業をいう。
- エ 漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾うことも含む。）等をする作業をいう（潜水も含む。）。
- オ 養殖業では、次の作業をいう。
- (ア) 海上養殖施設での養殖
- a 漁船を使用しての養殖施設までの往復
 - b いかだや網等の養殖施設の張立て並びに取り外し
 - c 採苗(さいびょう)、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業
- (イ) 陸上養殖施設での養殖
- a 採苗、飼育に関わる養殖施設（飼育池、養成池及び水槽等）での全ての作業
 - b 養殖施設（飼育池、養成池及び水槽等）の掃除
 - c 池及び水槽の見回り
 - d 給餌作業（ただし、餌料配合作業（餌作り）は陸上作業とする。）
 - e 収獲物の取り上げ作業

お 願 い

本統計表から抜粋又は新たに資料を作成して利用する場合は**福島県企画調整部統計課編「2013年漁業センサス結果概要」から抜粋（又は作成）**とご記入されるようお願いします。

2013年漁業センサス調査結果概要

〰〰

編集・発行

福島県企画調整部統計課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL (024) 521-7147 (直通)

E-mail : toukei@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/15832.html>